

地方税財政対策について

本年 8 月の地方財政収支の仮試算では、来年度の地方交付税は 6 千億円のマイナスとなっている。近年の地方交付税の大幅な削減や社会保障関係経費の増大等による危機的な地方財政の現状下にある地方としては到底受け入れられない。

政府に対しては、住民生活に不可欠なサービスを行うために必要な財源の総額が安定的に確保されるよう強く求める。あわせて、地方の歳出に見合った税財源の確保のために税源移譲を行い、地方消費税の充実等により偏在性が小さく安定性を備えた地方税体系を構築することを九州地方知事会として強く求める。

1. 地方交付税の復元・増額

三位一体の改革の名の下に 5. 1 兆円もの地方交付税等の大幅な削減が行われ、多くの地方自治体の財政運営が困難になっている。

こうした状況を踏まえると、地方自治体間の財政力格差を是正し、一定の行政水準を維持・確保するためには、何よりも地方交付税の財源調整・財源保障の両機能が十分に発揮される必要がある。

そのために、地方の財政需要を地方財政計画に適切に反映させた上、適正な法定率を設定し、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税総額を復元・増額すること。

2. 地方分権に対応した地方税財源の拡充強化等

(1) 地方税源の強化と偏在性の少ない地方税体系の構築

国と地方の役割分担を踏まえつつ、地方の歳出に見合った税財源の確保に近づけるよう税源移譲を行い、まずは国税と地方税の税源配分を 5 : 5 にすること。

(2) 地方消費税の充実

今後、確実に増嵩が見込まれる住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、その財源として、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税を充実すること。